

会議等名	平成 29 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 29 年 8 月 21 日（月） 9：30～11：00
場 所	海老名市役所 6 階 議員全員協議会室
出席者	委 員：篠原 俊正 委員、鍛冶 邦彦 委員、櫻井 篤 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、柴田 泰輔 委員、成岡 誠司 委員、難波 光子 委員、亀谷 香 委員、畔上 由紀 委員、渡部 理子 委員 （欠席；木村 伸之 委員、増田 芳夫 委員、亀澤 ますみ 委員） 事務局：市長 内野 優、保健福祉部部長 橋本 祐司、保健福祉部次長（福祉担当）兼福祉事務所長 小澤 孝夫、参事兼子育て支援課長 告原 幸治、医療・手当係長 奥田 ともみ、医療・手当係 主事 林 健太、主事 古谷 梢、主幹兼保育・幼稚園係長 安齊 浩史、保育・幼稚園係 主事 片山 考人 傍聴者：0 名
1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員長・副委員長選出 【互選にて委員長・副委員長を選出】 - 事務局に一任したい。（委員） → 前回に引き続き、委員長に鍛冶委員、副委員長に成岡委員ではどうか。（事務局） → 拍手にて委員長は鍛冶委員、副委員長は成岡委員に決した。 5 議 題 【報告事項】 （1）子ども・子育て会議の概要について - 別紙資料に基づき事務局から説明した。 （2）子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて - 別紙資料に基づき事務局から説明した。	

- ・ 5歳児以下の人口が微減傾向なのに、保育需要が微増傾向である原因はなにか。(委員)

→ 人口については、全体からみて1%程度の微減であるが、保育需要は5%程度の微増傾向にある。今後も保育需要の微増傾向は続くと仮定して計画を見直すこととした。(事務局)
- ・ 西口に建設されるタワーマンションから委託された民間企業が、地元の主婦をスカウトして研修を受けさせ、モデルルームを見学されるファミリーに対し海老名市の子育て情報などの説明をすることで、ファミリー世代の取り込みを図っているが、市は民間企業のこうした取り組みを把握されているか。(委員)

→ 以前、海老名市の子育て支援情報が欲しいと希望された企業に対して、市が発行している「えびな子育てハンドブック」を提供したことはあるが、企業側から情報を提供していただかないと把握できない。(事務局)
- ・ 保育需要の5%微増は、保育所側としてはどのように感じているのか。(委員長)

→ 0～1歳を中心に、保育需要が増加している感覚はある。一時預かりも2～3年前は1日4～5人だったのが10名ほどに増えているため、保育園を希望されている方が増えていると率直に感じる。少子化を見据えた対策や、卒園後の受け皿としての学童保育が少ないことについても検討していく必要がある。(委員)

→ 学童保育については、補助金が増えて学童施設も増加しているが、施設の大きさや支援員の人数などにより、受け入れられる児童の数も限りがある。通常10月から新年度の受け入れをするが、既に7～8人の児童の親から相談を受けおり、実際には、就学する1年前ぐらいから相談しなければ入れない状況である。(委員)
- ・ 南北の人口差を考えての見直しとなっているのか。(委員)

→ 平成31年に新設を予定している認可保育所2園について、市の中央から南部にかけては、ある程度保育の需給が保てており、人口も微減が予想されることから、駅北側か駅直近を現時点では考えている。待機児童の数については、平成27年度が35名、平成28年度が27名、平成29年度が58名（待機児童の定義が今年度より変わったため増加している）であるが、申し込んだけど入園できなかった「保留者」の数は、193名→158名→138名と、保育需要が5%微増している中、保留者数は減っている。平成29・30年度に約300名の定員拡大をすることで、138名いる保留者数もある程度解消されることを予想しているが、今後ピークを迎えるマンション増築

への対策が必要であると考えている。(事務局)

- ・ 待機児童や保留者がいるのに定員割れしている幼稚園もある。保留者の受け皿として、幼保一体で考える必要がある。また、幼稚園・保育園に関係なく、児童が受ける利益は平等でなければいけない。今後、児童数が増えることで、保育の質が保てなくなるのではないかと危惧している。障がいを持っている児童への保育の質も落ちてきていると感じているため、数字以外の部分で、児童が受けられる利益を保証できるよう検討する必要がある。(委員)
- ・ 企業主導型保育事業について、どのようなものかお答えいただきたい。(委員長)
 - 国の政策で立ち上がった事業である。保育需要の増加対策として、今まで事業所内保育への補助がほとんどなかったものを、認可保育所と同等の補助をすることで、民間企業の積極的な保育事業の展開を促すものである。第一義的には従業員のための施設であり、一部余裕があれば、地域住民への開放も認められている。今後は、認可保育所以外の施設として位置づけをして対応していく。(事務局)
 - 国交省から依頼を受けて、保護者に代わって、特別な教育を受けたドライバー（キッズドライバー）による「子育て支援タクシー」を行っていたが、働く側への子育て支援も提供したい思いから、3年前に事業所内保育を始めた。現在は26名のドライバーを採用し、28名の児童が登録しており、定員19名で企業主導型保育所を運営している。ヒアリングをする中で、経済的な負担に苦しむ方が非常に多かったのですべて無料としているが、単に預かるだけでなく、しっかりした保育を児童が受けられるように、国家資格のある保育士を11名採用している。また、先ほど話のあった「保留者数」だが、26名のドライバーのうち、3分の2ぐらいの方が最初から子どもを預けて働くことを諦めていた方であるため、相談にもいかない「潜在的な」保留者もかなりいるのではないかと感じている。(委員)
 - 働きたくても児童の預かり先がないために働けない保護者もいる。そういった方へのフォローも検討されたい。(委員)

【審議事項】

(3) 特定教育・保育施設の定員設定について

① 審議内容

- ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

- ・ 2歳までの待機児童が多いので小規模保育園を新設されるのはわかるが、

3歳以降に新しい園を探す必要があり、児童の環境としても入園したら年長までいられる保育園を作っていただきたい。(委員)

→ 待機児童の解消を中心に考えているため2歳児までをメインで対策することが基本ではあるが、同時進行で3歳児以降の保育の質なども考えなければいけない。3歳以降の受け入れ先として、提携施設を利用できるような制度になっているため、どこにも入れないということはないようになっている。(委員)

→ 小規模保育園などは0～2歳に特化した政策である。保留者数のほとんどはこの年齢であり、3歳以上は場所さえ選ばなければ入所可能ではあるが、2歳まではそれでも入れない現状がある。今回新設する小規模保育園については、卒園後の連携施設として幼稚園を設定しており、入所段階で保護者へ説明している。(事務局)

・ 新設園は土日開園されているのか。(委員)

→ 日曜・祝日以外は開園している。日曜・祝日については、「休日保育」として、「つちのこ保育園」と「えびなの風保育園」の2ヶ所が受け入れ先となっており、追加料金はかからない。(事務局)

③ 審議結果

審議事項の内容について、了承を得られた。

(4) その他

・ わかば学園の就園前相談が数ヶ月待ちとなっているため、改善できないか。(委員)

→ 半年以上待っている方もいられることは承知している。所管課としては、今年度から相談を受けられる人材を増加するよう対策している。

6 閉 会

次回会議は11月を予定している。(事務局)

以 上